平成23年（第４回）山鹿市議会８月臨時会

目　次

頁

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 3
３．出席議員 …… 3
４．説明のため出席した者 …… 4
５．事務局職員出席者 …… 5
６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 6
７．日程第２　会期の決定 …… 7
８．日程第３　議案第71号～議案第75号 …… 7
９．提案理由の説明 …… 7
（１）議案第71号（本多総務部長） …… 7
（２）議案第72号（本多総務部長） …… 8
（３）議案第73号（倉原教育部長） …… 9
（４）議案第74号（倉原教育部長） …… 9
（５）議案第75号（倉原教育部長） …… 10
10．質　疑 …… 11
（１）森　久雄議員第１回目質疑 …… 11
〇本多総務部長答弁 …… 12
（２）池田誠一議員第１回目質疑 …… 13
〇本多総務部長答弁 …… 14
（３）池田誠一議員第２回目質疑 …… 14
11．討　論 …… 15
12．採　決 …… 15
13．閉　会 …… 16

８月１８日(木曜日)

平成23年（第４回）山鹿市議会８月臨時会会議録

議　事　日　程

平成23年８月18日（木曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第71号　専決処分の承認を求めることについて
（平成23年度山鹿市一般会計補正予算（第２号））

議案第72号　工事請負契約の締結について

議案第73号　工事請負契約の締結について

議案第74号　工事請負契約の締結について

議案第75号　工事請負契約の締結について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　健	君
２番	稲葉　昇	君
３番	藤本芳雄	君
４番	福本義文	君
５番	冨丸洋一郎	君
６番	藤本峰秀	君
７番	北原昭三	君
８番	芹川正美	君
９番	藤原　豊	君
10番	立山秀木	君
11番	立山　隆	君
12番	原　徹	君
13番	平井邦廣	君
14番	吉本政幸	君
15番	池田誠一	君
16番	堀　茂幸	君
17番	永田紘二	君

18番	森川昭彦君
19番	川野　功君
20番	古荘克郎君
21番	森　芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原　弘君
26番	森　久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	本多隆文君
市民福祉部長	富田辰郎君
農林部長	潮崎昭二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	古荘秀幸君
市民医療センター事務部長	荒木　隆君
教育部長	倉原謙治君
首席審議員兼会計管理者	富安　豪君
市民福祉部次長	有働　博君
市民福祉部次長	山口敦子君
農林部次長	冨田弘海君
総務課長	原　弘文君
総務課監理検査室長	村上　武君
農村整備課長	池田廣二君
商工課長	大森健司君

観光課長	早田順二君
建設課長	宮崎錦也君
水道課長	阿蘇品元晴君
市民医療センター総務課長	野田修誠君
学校施設課学校規模適正化推進室長	藤本敬輔君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
局長補佐兼議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森英州君

○

午前10時00分　開会

○

○議長（横手啓介君）

ただいまから平成23年（第４回）山鹿市議会８月臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、市長からあいさつの申し出があっておりますので、許可いたします。中嶋市長。

○市長（中嶋憲正君）

平成23年（第４回）山鹿市議会８月臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、８月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

一昨日まで開催いたしました本市最大の祭典山鹿灯籠まつりを初め、きくか夏まつり、鹿央蓮まつり、鹿北小栗郷夏祭り、鹿本町招魂祭など、それぞれに全国から多くの方々をお迎えし、市民の皆様とともにしっかりとしたにぎわいを見せていただき、大変ありがたく思いました。また、議員各位におかれましてもご参加をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会におきましては、本市の重点施策、山鹿・川辺統合小学校の整備、また防災行政無線施設拡張整備事業がいよいよ実動の段階に至りましたので、それらに係る契約の締結について、議会の議決を求めたく、ご提案申し上げる次第であります。

本日ご審議いただきます議案は、予算１件、工事請負契約の締結４件です。これら諸議案の内容については、職員をして説明をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。お世話になります。

○

○議長（横手啓介君）

直ちに本日の会議を開きます。

○

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横手啓介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において北原昭三議員、芹川正美議員を指名いたします。

○

日程第２　会期の決定

○議長（横手啓介君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第３　議案第71号～議案第75号

○議長（横手啓介君）

日程第３、議案第71号から議案第75号までの５案件を一括議題といたします。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

議案第71号　専決処分の承認を求めることについて
（平成23年度山鹿市一般会計補正予算（第２号））

議案第72号　工事請負契約の締結について

議案第73号　工事請負契約の締結について

議案第74号　工事請負契約の締結について

議案第75号　工事請負契約の締結について

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（横手啓介君）

提案理由の説明を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多隆文君　登壇］

○総務部長（本多隆文君）

議案第71号　専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年６月から７月上旬にかけての集中豪雨により、被害を受けた農業用施設、林業施設、公共土木施設及び学校施設の災害復旧に要する経費につきまして、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、平成23年度山鹿市一般会計補正予算（第２号）を専決第16号として、平成23年７月８日付をもって専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

３ページをお願いいたします。第１条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に3091万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を300億9876万7000円とするものであります。

10ページをお開きください。３　歳出、（款）災害復旧費、（目）現年発生農業用施設災害復旧費の補正額は780万円であります。災害復旧事業110万円は集中豪雨に

より被害を受けた農地に係る災害査定用の測量設計に関する経費であります。

次の災害復旧事業（単独災害）270万円は、小規模等災害の復旧に要する経費であります。

続きまして、応急対策経費400万円は、廃土、崩土除去に係る重機等の借上料及び砕石等の原材料費であります。

続きまして、11ページにあります。（目）現年発生林業施設災害復旧費の補正額850万円、現年発生土木施設災害復旧費の補正額1370万円、また12ページになりますが現年発生公立学校施設災害復旧費91万7000円についても、同じく被害を受けております林業施設、林道、公共土木施設、道路、河川並びに学校施設に係る災害復旧、測量設計、応急対策に要する経費であります。財源は一般財源であります。

以上、補正予算の内容につきましてご説明申し上げましたが、このたび、被害を受けております施設は、いずれも市民の日常生活に欠くことのできない施設でありますので、現在、早期復旧に向けて取り組んでおります。

よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第72号　工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、山鹿市防災行政無線施設拡張整備工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があり提案するものです。

契約の目的は、山鹿市防災行政無線施設（同報系）拡張整備工事です。契約の方法は、指名競争入札です。なお、本工事は防災施設という特殊性から、運用面において一元管理が可能な施設とすることや、市の財政負担を軽減するため既存の山鹿地区防災行政無線施設を基盤とした、未整備地区への拡張整備としていることから、操作機能面において既存施設と互換性がある同一メーカー機器を採用することとしております。したがいまして、業者の選定につきましては、その機器の取り扱いと設置工事において実績がある九州管内の電気通信事業者を選定し、山鹿市工事入札者指名審査会での審査を経まして、去る８月９日に入札を行い、８月12日に落札者と仮契約を締結いたしております。契約の金額は、７億687万500円です。契約の相手方は、熊本市水道町８番６号、日本電気株式会社熊本支店、支店長、鮫島伸治です。

次のページをご覧ください。工事の場所は、山鹿市一円です。工事の概要は、本庁親局操作卓１台、屋外拡声子局144局、電波中継局２局、再送信子局３局及び戸別受信機200台の設置です。なお、本工事は平成23年度から平成24年度の継続事業であり、平成23年度におきまして本庁親局、電波中継局及び鹿北地区の屋外拡声子局を整備することとしており、また平成24年度におきましては、菊鹿及び鹿央地区

の屋外拡声子局と再送信子局、戸別受信機の整備を行う計画です。工期は、本契約の成立日の翌日から平成24年９月28日までとしております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

議案第73号及び議案第74号並びに議案第75号　工事請負契約の締結について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第73号です。本案は、山鹿・川辺統合小学校新築工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があり提案するものです。

契約の目的は、山鹿・川辺統合小学校新築工事です。なお、山鹿・川辺統合小学校新築工事では、当該建築工事に附帯する電気設備工事及び機械設備工事を合わせて施行するものであります。契約の方法は、指名競争入札によるものです。工事については、２社が共同連携して工事を請け負う建設工事共同企業体方式を指名条件としております。なお、業者の選定については、児童の安全確保を第一として、また工事期間が長期にわたるため、工事の施工に特段の配慮が必要との観点から、入札参加資格者のうち熊本県内の建築工事業者の中から、経営事項審査の総合評定が上位で、学校等教育施設の工事実績を持つ特定建設業許可業者７社を第１グループとして選定し、市内建築工事業者Ａランクで特定建設業の許可を持つ９業者の中から、現在、さくら湯の建築工事を受注している２社を除いた７社を第２グループとして選定しております。共同企業体の結成については、第１グループの１社を代表構成員とし、第２グループの１社を構成員とする任意２社による七つの企業体を結成していただき、山鹿市工事入札者指名審査会での審査を経まして、去る８月10日に入札を行い、８月15日に落札者と仮契約を締結しております。契約の金額は、20億3385万円です。契約の相手方は、光進・相互建設工事共同企業体、代表者、熊本市御領二丁目28番１号、光進建設株式会社、代表取締役社長、井上弘太郎です。

次のページをご覧ください。工事場所については、山鹿市山鹿地内です。工事概要ですが、構造について、木造２階建ガルバリウム鋼板縦はぜぶきとなります。建築面積は6284.44㎡。床面積は8166.46㎡になります。用途としましては、普通教室、特別支援教室、音楽室、理科室、家庭科室、図書室、体育館、職員室等です。工期については、本契約の成立日の翌日から平成25年６月28日までとなります。

続きまして、議案第74号です。本案は、山鹿・川辺統合小学校電気設備工事の請

負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があり提案するものです。

契約の目的は、山鹿・川辺統合小学校電気設備工事です。契約の方法は、指名競争入札によるものです。工事については、２社が共同連携して工事を請け負う建設工事共同企業体方式を指名条件としております。なお、業者の選定につきましては、入札参加資格者のうち県内の電気設備業者の中から経営事項審査の総合評定が上位で、学校等教育施設の工事実績を持つ特定建設業許可業者10社を第１グループとして選定し、市内の電気設備の入札参加資格者全10社を第２グループとして選定しております。共同企業体の結成については、第１グループの１社を代表構成員とし、第２グループの１社を構成員とする任意２社による10の企業体を結成していただき、山鹿市工事入札者指名審査会での審査を経まして、去る８月10日に入札を行い、８月15日に落札者と仮契約を締結しております。契約の金額は、２億5095万円です。契約の相手方は、昭電社・菊鹿電設建設工事共同企業体、代表者、熊本市西原一丁目２番10号、株式会社昭電社、代表取締役、橋本慶司郎です。

次のページをご覧ください。工事場所については、山鹿市山鹿地内です。工事概要ですが、山鹿・川辺統合小学校新築工事に附帯する電気設備工事としまして、電灯設備、幹線設備、受変電設備、自動火災報知設備、コンセント設備、音響設備等の工事です。工期につきましては、本契約の成立日の翌日から平成25年６月28日までとなります。

続きまして、議案第75号です。本案は、山鹿・川辺統合小学校機械設備工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があり提案するものです。

契約の目的は、山鹿・川辺統合小学校機械設備工事です。契約の方法は、指名競争入札によるものです。工事につきましては、２社が共同連携して工事を請け負う、建設工事共同企業体方式を指名条件としております。なお、業者の選定につきましては、入札参加資格者のうち、県内の機械設備業者の中から、経営事項審査の総合評定が上位で、学校等教育施設の工事実績を持つ特定建設業許可業者７社に、市内に営業所を持つ２社を加えた９社を第１グループとして選定し、市内の機械設備の入札参加資格者９社を第２グループとして選定しております。共同企業体の結成については、第１グループの１社を代表構成員とし、第２グループの１社を構成員とする任意２社による九つの企業体を結成していただき、山鹿市工事入札者指名審査会での審査を経まして、去る８月10日に入札を行い、８月15日に落札者と仮契約を締結しております。契約の金額は、１億4326万950円です。契約の相手方は、熊本利水、八代建設工事共同企業体、代表者、山鹿市南島1151番地１、熊本利水工業株

式会社山鹿支店、取締役支店長、前田篤展です。

次のページをご覧ください。工事場所については、山鹿市山鹿地内です。工事概要ですが、山鹿・川辺統合小学校新築工事に附帯する機械設備工事としまして、空調設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、消火設備等の工事です。工期については、本契約の成立の翌日から平成25年６月28日までとしております。

今回の山鹿・川辺統合小学校新築工事については、両校の統合により、川辺小学校の複式学級の解消と、山鹿小学校の校舎老朽化の解消を図り、よりよい教育条件の整備と快適な教育環境の充実のために行うものです。また、工事内容につきましては、現在の山鹿小学校の鉄筋コンクリート造３階建の校舎２棟、鉄筋コンクリート造２階建の管理棟及び鉄骨造体育館の建てかえを行うものです。この中で、既存の北側校舎の一部と体育館につきましては、児童の学校生活での安全性を確保するため、夏休みに北側校舎の一部の解体を終えるように、また、体育館につきましては山鹿灯籠まつりの終了後に解体を行うように、別途解体工事の契約を行い、施工しているところです。その解体後に確保された敷地に、１期工事として体育館と教室棟の一部の建築を進めます。次年度には、２期工事として南側校舎と管理棟を解体し、新たに教室棟、特別教室棟などを建築し、平成25年度に、３期工事として残りの北側校舎を解体し、駐車場等の外構を整備する予定です。木材については、できるだけ地元産材を使用する方向で予定をしているところです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

この際、議案審査のため、しばらく休憩いたします。

午前10時22分　休憩

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

午前11時00分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。

森久雄議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

議席番号26番、森　久雄です。議案第72号について、質疑を行います。

４点ほど、お尋ねをしておきたいと思います。

まず１点目ですけれども、現在、鹿北、鹿央、菊鹿の３地区にオフトークのサー

ビスが行われておりますけれども、実にきめ細やかに住民サービスが行われて、ページング放送なども大いに活用されて、回覧板などはもう要らないというような状況が何十年も続いているようにお聞きをいたしております。そういう細やかな情報伝達手段というものがなくなるという事態を想定しての、このたびの防災無線の設置になろうかと思いますけれども、これまでのサービスを一体どれほどまで引き継ぐことができるのかということが第１点です。

第２点は、電源喪失という言葉が東日本大震災の折から随分と耳にいたしておりますけれども、その際に、被災地におきましては防災無線が結果として役に立たなかったという反省が報じられております。この点については、このたびの導入に関してどういうふうなことが反省点として受けとめられて、そしてこの電源喪失という事態に対してはどのような考え方を持って臨んでおられるのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから３点目ですが、オフトーク等が即とまるということになっては大変だと思いますけれども、私が聞いておりますところによりますと、平成26年度までは十分なサービスが、保守点検も含めて、業者側からの話としてはあるやに聞いておりますけども、それ以降、突然糸を切るようにサービスをとめるということにはならないのではないかと思いますけれども、どの程度の期間を併用してサービスを続けていかれることになるのか、その間にどれだけオフトークとの差を埋めることのできる対策ができるのかなどについてもお聞きをしておきたいと思います。

４点目ですが、この議案書の中には、戸別受信機を200台という表現をしておられますけれども、恐らく細やかなサービスを聞いて、なじんでおられる３町の皆さまについては、引き続き細やかなサービスを戸別受信機からお聞きになりたいという思いもあろうかと思いますけれども、これはこれで終わりなのか、これからはどういうふうに戸別受信機についての考え方を持っておられるのかもお聞きをして、質疑を終わりたいと思います。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多隆文君　登壇］

○総務部長（本多隆文君）

森議員の質疑に対して、ご答弁を申し上げたいと思います。

防災行政無線につきましては、当初予算で計上し、審議をいただいておりますが、今回の議案は、契約の締結の議案ですが、質疑の中に関連するものがありますので、まとめてご答弁申し上げたいと思います。

まず、オフトークの内容は、どの程度引き継げるのかということですが、屋外放

送であることから、長時間の放送は困難ですが、地域での行事開催等の連絡には使用可能です。

それから、２点目の、電源の喪失対策はということです。親局、中継局には自家発電装置により、継続使用可能です。屋外子局については、蓄電池により約48時間放送が可能な設備設計としているところです。

３点目の、オフトークの使用期間ですが、現在のＮＴＴの方針によれば、平成27年３月末でサービスを終了したい意向を示しておりますが、まだ不確定です。

４点目の、今後の戸別受信機の配備計画は、ということですが、デジタル化が始まった時期であることから、機器が高騰している状況です。デジタル化が普及し、価格の動向を見ながら２期整備として検討をしていきたいというふうに思っております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

今回はここまでにしておきます。

○議長（横手啓介君）

以上で、森議員の質疑は終了いたしました。

次の通告順により、池田誠一議員の発言を許します。

池田議員。

［15番　池田誠一君　登壇］

○15番（池田誠一君）

今回提案されました、議案第72号について、質疑を行いたいと思います。

先般の東日本大震災におきまして、こういった防災に関するいろんな考え方というのが、国民の中にも多くのイメージとして、そしてまた重要性として取り上げられているんじゃないかなというふうに思いますし、当市においても新たに大きな問題として、防災という価値が浮き上がってきたのではないかなと思います。そういう中において、今回、旧山鹿市、そして鹿本町以外の３町について、新たなる設備計画をなされたということは、英断だったろうと評価いたしますし、速やかなる設置をお願い申し上げたいと思っております。

そういう中で、質問いたしますことは、私がちょっとお伺いしたところによりますと、この防災無線を設置する上において、国からの助成並びに補助金というものが一自治体において１回だけしか行われないということをお伺いしましたときに、今回、設置は２度目になるというふうに思います。合併前に、当山鹿市、そしてまた鹿本町においては設置されているわけですので、そういう段階において、今回、

新たなるこの設置、７億円余りのお金を投じながらのこの防災無線の設置ですので、その辺のところがどのような財源をもってこれに充てようとされているのか、国からの助成金があるのか、それともまた合併特例債等を使われるのか。その辺のところの財源の内訳をお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、先ほど、もう１点聞きたいと思っておりましたけども、森議員からの質疑の中でありましたように、オフトークのすみ分けをというふうに考えておりましたが、先ほど部長から答弁なされましたので、この件については省かせていただきます。以上、１点、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多隆文君　登壇］

○総務部長（本多隆文君）

池田議員の質疑にお答えいたします。

財源について、防災無線の補助制度はあるのかというお尋ねです。今回の防災無線につきましては、国の補助制度はございません。合併特例債で対応することといたしております。以上です。

○議長（横手啓介君）

池田議員、了解ですか。

○15番（池田誠一君）

議長。

○議長（横手啓介君）

池田議員。

［15番　池田誠一君　登壇］

○15番（池田誠一君）

質問ではありませんけども、考え方ということで、述べさせていただきたいと思います。

総務省の管轄で国の助成金というのが、それぞれの自治体において、この防災無線を設置する上においては、今までなされてきたわけですけども、合併によって、新たなる自治体が加わった、その中で、同じ山鹿市とはいえ、広い意味での合併になったわけです、地域になったわけですので、どうして国が指導しながらの合併であるにも関わらず、国がそういった、１回やった段階で打ち切ることをするのか、その辺のところをやはりもう１回、トップダウンじゃなくて、ボトムアップ的な考え方の中で、私たち自治体がスクラムを組みながら国へ訴えかけるというのも必要じゃないかなというふうに思います。私たちが勝手に合併したわけではございませ

ん。国からの指導もあればこその合併であったわけですので、その辺のところを国はどうして分かっていただけないのか。私たちも折を見てその辺のところも国に申し上げていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（横手啓介君）

以上で、池田議員の質疑は全部終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑は終了いたしました。

他に質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております５案件につきましては、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第72号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第73号から議案第75号までの３案件を一括採決いたします。

議案第73号から議案第75号までの３案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、３案件は原案のとおり可決することに決しました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

閉　会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成23年（第４回）山鹿市議会８月臨時会を閉会いたします。

午前11時13分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**横　手　啓　介**

山鹿市議会議員　**芹　川　正　美**

山鹿市議会議員　**北　原　昭　三**